

●平成28年5月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 ☎(0566)76-6241 ●責任者/神谷金衛
 ●ホームページ : <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail : meijiyou sui@midorinet-meiji.jp



▲安城市和泉町 弥厚公園内 弥厚像

都築弥厚生誕250年

現在の明治用水の原型を計画した都築弥厚は、1765（明和2）年に和泉村（現在の安城市和泉町）の豪農の家に生まれ、昨年で生誕250年を迎えました。都築弥厚は、矢作川上流の越戸村（現在の豊田市越戸町）から水を引き、30kmにも及ぶ水路によって未墾の大地を潤す大用水の開削を計画しました。高棚村（現在の安城市高棚町）の数学者石川喜平の協力を得て、測量が始められましたが、地元農民らの妨害で作業は困難を極めました。5年の歳月をかけて測量図が完成し、幕府から一部開発許可が下りましたが、弥厚は25,000両余の借財を残し、1833（天保4）年に病没しました。彼の死とともに、計画は挫折しましたが、その後明治の時代に入り、岡本兵松と伊豫田与八郎によって1880（明治13）年に明治用水は完成しました。

昨年、10月31日には生誕250年を記念して弥厚祭りを開催しました。明治用水探求ウォーキングを始めお茶会、クイズ大会など地元の人々と交流するとともに、明治用水についての啓発活動を行いました。

平成28年4月1日現在の受益面積及び組合員数

市 別	安城市	豊田市	知立市	刈谷市	高浜市	碧南市	西尾市	岡崎市	その他	計
受益面積(ha)	3,139.3	282.0	363.0	654.9	179.9	261.9	160.5	512.5	—	5,554.0
組合員数(人)	6,200	727	995	1,743	633	598	709	1,225	303	13,133

平成28年度を迎えて



明治用水土地改良区 理事長 神谷 金衛

新緑の青葉が繁れる季節を迎え、組合員の皆様には益々ご健勝にご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃は本土地改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、平成26年11月10日皇太子殿下、同妃殿下が新明治用水会館を訪問されましたが、早1年半が経過しました。昨年の3月末日で工事は全て完了し、平成27年度は新たに生まれ変わった会館でのスタートが切れました。また、巨大地震に備えた明治用水の耐震化工事、国営矢作川総合第二期地区も本格的な工事が始まり、豊田市水源町

にある明治用水頭首工も静けさを破り大事業が進められています。

そして、組織改革として組合員外から理事を選考し、多様化する社会に対応することを総代会に諮り決定をさせて頂き、併せて理事12人の中から専務理事を互選し運営の強化健全化を目指しております。

ところで、昨年の配水状況は、5月の降雨量が平年の半分と極めて少なく渇水寸前のところまで心配されましたが、その後は順調な降雨と台風などの影響で大過なく収穫期を迎えることができました。これも組合員の皆様のご配慮のおかげと感謝してお礼申し上げます。尚この地域の稲作の作況指数は「99」と平年並みでありました。

そして農業を取り巻く環境でもっとも大きな事件はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の各国閣僚会議で大筋合意されたことです。残すは国内手続きを経て2017年以降に発効される見通しです。近年では米価の下落もあり農家の不安は高まるばかりです。他の農産物も将来的には参加国間で多くの関税撤廃が決まります。交渉の合意を受けて政府は、農林水産省農村振興局向け予算（土地改良事業費）を27年補正予算で990億円、平成28年度当初予算では2,962億円107.6%の伸びで編成しています。攻めの農林水産業と銘打ったこの施策は輸出額を1兆円をめざし、次世代の担い手育成、農地中間管理機構と大規模化、収益性の高い作物への切り替え、新たな国産ブランドの品種開発等々を次々と繰り返してきます。

改良区も苦しい農家組合員の現状を踏まえ、3月8日開催の平成27年度通常総代会において、昨年度まで全組合員に賦課していました「県営かんがい排水事業村高地区」の事業賦課金を無料へ引き下げることを決定しました。残る事業借入金1億3千万円は、改良区の賦課金財政調整基金を用いまして全額繰り上げ償還を致します。従いまして、28年度からの賦課金は実質1,000㎡あたり500円の引き下げになります。

今年度も維持管理事業、改良事業、修繕事業等あわせ10億円余りの予算を持って改良区の運営をして参りますが、皆様からのより多くのご意見を賜り、よりよい運営を目指して役職員協力体制を整え、業務を全ういたしますので、今後ご理解、ご支援いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



頭首工耐震化工事の着手（頭首工上流）



ゲート上屋の撤去、下流からの仮設道路（頭首工下流）

矢作川総合第二期地区は耐震化工事に着手しました

東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所 所長 中島 創



明治土地改良区の皆様には、平素より農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。貴土地改良区におかれましては、明治用水頭首工をはじめ基幹的農業水利施設の適切な維持管理に日夜ご苦勞・ご尽力されております。また組合員の皆様におかれては、ほ場レベルでのきめ細かな水管理を行いながら、国民の食料安定供給という重要な役割を果たされていますことに深く敬意を表します。

昨年は明治用水を計画した偉人でもある都築弥厚生誕250年。貴土地改良区及び安城市等の主催による、多様な顕彰イベントが展開されまして、多くの市民があらためて、地域に長く貢献してきた明治用水の貴重さを再認識されたことと思います。

さて、未曾有の災害をもたらした東日本大震災から5年を経過しましたが復興は未だ道半ばであります。農地や農業水利施設も甚大な被害が出ましたが復興資料では、被災農地の約74%に当たる約1万6千haが復旧し、また被災した98カ所の排水機場も約8割が復旧工事完了とのことでした。

大規模地震への対策は、政府において「国土強靱化」施策に位置づけられ、農業用排水施設も含め、河川・海岸堤防、道路、水道などインフラ施設などを対象に耐震化が進められております。

今、農業用排水施設では耐震化に加え、老朽化の進行も維持管理費の増崇や機能低下を招くなど深刻な問題であり、安定的な食料生産への影響も懸念されます。この対策のための28年度農業農村整備予算ですが前年比107%と他の公共事業予算の伸び率を大きく上回る措置がされました。また27年度の補正予算では990億円が手当され、ほ場の大区画など実施されております。全国土地改良区の皆様の願いや、熱心な活動が予算拡大に繋がったものと思いますが、依然、数多くの施設が更新・補強等を待っており、次年度も更なる予算拡大が望まれています。

矢作川総合第二期地区もこの農業農村整備予算に基づき、大規模地震対策を目的とし、事業所開設後、2年近くが経過しました。この間、皆様の多大なるご協力により明治用水頭首工耐震化工事をはじめ4件の工事に着手できました。

頭首工については、一期工事を一部見直し、施設の耐震化対策を確実なものとするため、本体工基礎構造等を調査する作業を5月末まで行い、10月から二期工事に移行する準備をいたします。

昨年度は西井筋のパイプライン約70mを対象に地震時に破損や浮上沈下を防止する液状化対策工事を実施しました。また、昨年着工した水管理システム工事では明治用水会館1階に中央管理所を新設します。現在、操作卓等の製作中で来年4月から稼働する予定です。さらに中井筋工業分水工地点では、昨年度より発電所建設工事に着手し、発電機等を製作中です。

今年度は工業分水工及び明治本流の耐震化工事に着手します。明治本流では国道1号・名鉄本線との横断箇所を予定しています。さらに、北部地域では勘八水管橋の耐震化工事を行う予定です。工事では周辺の土地を工事用に借用し、騒音・振動防止など環境に十分配慮して行って参ります。皆様には今後とも矢作川総合第二期地区の事業推進に向けて、なお一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲頭首工耐震化工事の状況（豊田市水源町地内）

【組合員様へのお願い】

事業期間中においては、明治幹線水路本流、各井筋の工事を冬期に行いますが、工事に伴う用水の減水、断水等のご協力をお願いすることもあります。地震に耐える明治用水への改修に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度総代会のご報告

臨時総代会

平成27年5月20日(水)午前10時より、平成27年度臨時総代会を開催しました。
総代数78名(現員数88人)の出席のもと、1議案を慎重審議し、満場一致で原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 明治用水土地改良区役員の選任について
※任期：平成27年6月1日～平成28年5月31日
＜専務理事＞竹内清晴(安城市緑町)



平成27年10月8日(木)午前9時30分より明治用水会館において、平成27年度臨時総代会を開催しました。
総代77名(現員数88名)の出席のもと、4議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 平成27年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第1次)の専決処分の承認について
第2号議案 平成27年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第2次)の専決処分の承認について
第3号議案 平成26年度明治用水土地改良区事業報告書の承認について
第4号議案 平成26年度明治用水土地改良区収支決算書並びに財産目録の承認について

通常総代会

平成28年3月8日(火)午前9時30分より明治用水会館において、平成27年度通常総代会を開催しました。

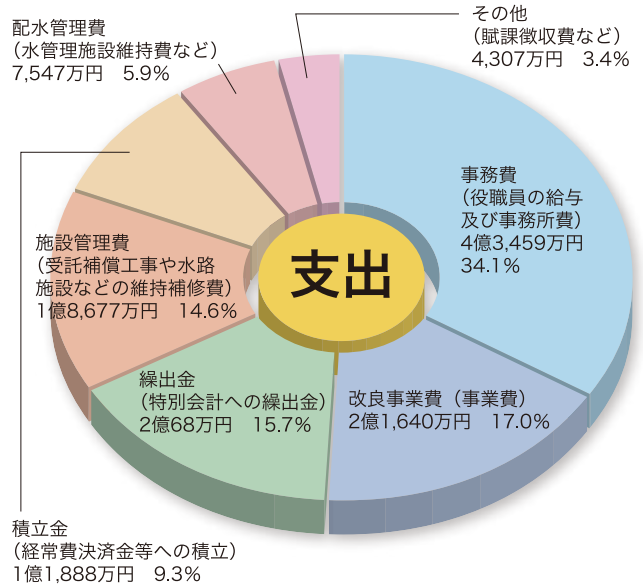
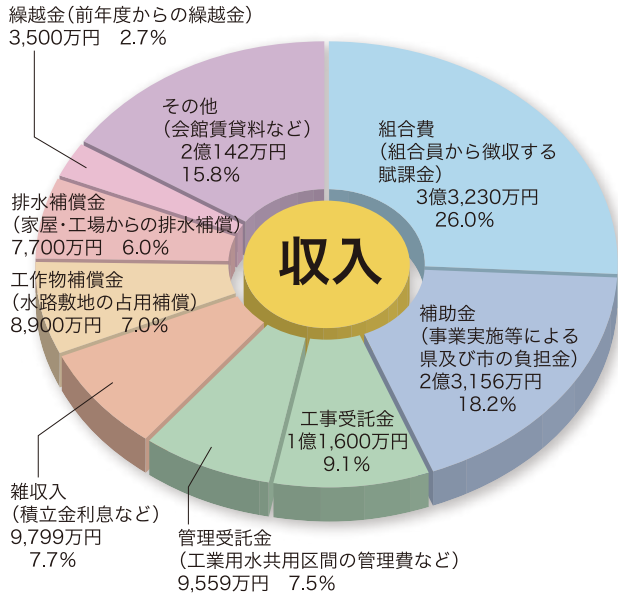
総代82名(現員数87名)の出席のもと、21議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 平成27年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第3次)の専決処分の承認について
第2号議案 平成27年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第4次)について
第3号議案 平成27年度明治用水土地改良区県営事業中井筋地区特別会計収支補正予算について
第4号議案 平成27年度明治用水土地改良区県営かんがい排水事業村高地区特別会計収支補正予算について
第5号議案 平成27年度明治用水土地改良区県営経営体育成基盤整備事業特別会計収支補正予算について
第6号議案 平成27年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支補正予算について
第7号議案 平成26年度明治用水土地改良区財産目録の訂正の承認について
第8号議案 平成28年度明治用水土地改良区一般会計収支予算について
第9号議案 平成28年度明治用水土地改良区県営事業中井筋地区特別会計収支予算について
第10号議案 平成28年度明治用水土地改良区県営かんがい排水事業村高地区特別会計収支予算について
第11号議案 平成28年度明治用水土地改良区県営経営体育成基盤整備事業特別会計収支予算について
第12号議案 平成28年度明治用水土地改良区造林特別会計収支予算について
第13号議案 平成28年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支予算について
第14号議案 平成28年度明治用水土地改良区決済金特別会計収支予算について
第15号議案 平成28年度明治用水土地改良区職員退職給与特別会計収支予算について
第16号議案 平成28年度賦課金の賦課及び徴収について
第17号議案 平成28年度加入金の賦課及び徴収について
第18号議案 平成28年度決済金について
第19号議案 平成28年度役員等の報酬等について
第20号議案 新規団体営事業(東本郷地区)の施行について
第21号議案 新規団体営事業(新掘地区)の施行について



平成28年度予算 総額20億7,153万円

一般会計：12億7,586万円



特別会計：総額7億9,567万円

県営事業中井筋地区特別会計	1億5,025万円	県営事業村高地区特別会計	1億3,000万円
県営経営体育成基盤整備事業特別会計	3,256万円	造林特別会計	4,553万円
パイプライン修繕事業特別会計	2,347万円	決済金特別会計	1億2,751万円
職員退職給与特別会計	2億8,635万円		

平成26年度収支決算

一般会計

特別会計

単位：円

収 入		支 出	
科目(款)	決算額	科目(款)	決算額
1 組 合 費	309,779,920	1 事 務 費	361,932,673
(経常賦課金)	249,779,920	2 選 挙 費	0
(特別賦課金)	0	3 徴 収 費	6,703,841
2 受 託 金	147,069,838	4 施 設 管 理 費	109,359,791
3 補 助 金	294,275,780	5 配 水 管 理 費	88,267,391
4 補 償 金	176,796,093	6 改 良 事 業 費	106,985,161
(排水補償金)	84,764,177	7 借 入 償 還 金	0
(工作物補償金)	88,592,960	8 諸 費	10,034,845
5 借 入 金	0	9 積 立 金	425,633,666
6 繰 入 金	172,895,629	10 繰 出 金	191,001,319
7 財 産 収 入	139,862,080	11 予 備 費	0
8 雑 収 入	75,843,080		
9 繰 越 金	35,694,428		
収入合計	1,352,216,848	支出合計	1,299,918,687
差引残金 52,298,161円 (次年度へ繰越)			

1. 県営事業中井筋地区特別会計
収入・支出/124,761,459円 差引残金なし
2. 県営事業村高地区特別会計
収入・支出/31,463,770円 差引残金なし
3. 県営経営体育成基盤整備事業特別会計
収入・支出/14,953,694円 差引残金なし
4. 造林特別会計
収入/37,990,432円 支出/37,982,086円
差引残金/8,346円 次年度へ繰越
5. パイプライン修繕事業特別会計
収入/18,263,357円 支出/18,149,227円
差引残金/114,130円 次年度へ繰越
6. 決済金特別会計
収入/111,069,775円 支出/110,870,025円
差引残金/199,750円 次年度へ繰越
7. 職員退職給与特別会計
収入/330,362,906円 支出/14,692,928円
差引残金/315,669,978円 次年度へ繰越
8. 明治用水会館改築事業特別会計
収入・支出/1,127,093,815円
差引残金なし

明治用水功労者を表彰

長年にわたり、明治用水土地改良区の事業推進にご尽力いただきました方々に、愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状、理事長表彰状が贈られました。

受賞されました皆様方のご功績に、心から感謝申し上げます。受賞者は、次の方々です。(年数は、役員・総代などの在職年数)



▲平成27年度通常総代会において

愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状

- 中田 晴久様 (26年) 安城市安城町
- 榊原 忠義様 (25年10月) 安城市城ヶ入町

明治用水土地改良区理事長表彰(総代)

- 大見 和之様 (22年) 安城市新田町
- 黒野 良定様 (12年) 安城市今本町
- 長谷部 勇様 (12年) 安城市桜井町
- 加藤 忠男様 (12年 1 月) 刈谷市小山町
- 成田 繁雄様 (12年) 安城市里町
- 藤野 千秋様 (12年) 安城市城南町
- 深谷 佳道様 (12年) 刈谷市高津波町

平成28年度の組合費の決定

1,000㎡当たり 単位：円

賦課区分	地区及び種別		経常賦課金	特別賦課金	
				県営事業 東牧内・渡下・島坂地区	単県事業
地積割 1,000㎡ 当り	矢作川用水	第1種地	4,300	分担金-補助金 受益地面積	(事業費-補助金)×0.9~0.05 受益地面積
		第1種地	4,300		
	明治用水	第2種地	3,913		
		第3種地	3,569		
組合員割	全地区1組合員		700	-	
賦課期日			平成28年4月1日	平成28年4月1日	
徴収期日			平成28年5月31日	理事長が定めた日	
徴収方法			直接及び委任徴収	直接及び委任徴収	

平成28年度の決済金の決定

1,000㎡当たり 単位：円

地区	種別	決済金額
矢作川用水	第1種地	426,829
	第1種地	426,829
明治用水	第2種地	388,414
	第3種地	354,268

ため池探訪

工場用地にもなった八幡池

安城市北部の里町にある(株)デンソー安城製作所評価棟を含めた低地は、明治用水が開削されるまでため池でした。このため池を八幡(万)池と言い、ひょうたんの様な形をしており、28町2反ほどの大きさであった。

元々あった八幡池の東西に堤防を築き、雨水を溜め猿渡川沿いの水田や菖蒲池方面をかんがいでいたが、15世紀の終わり頃に里村への移住者が増えると水田開発が進み、水不足になった。これを解消するため、猿渡川上流にある鷺蔵池の水を八幡池へ導水することとなったが、水を引き入れるには、鷺蔵池に築堤して水位を上げ、導水路をつくる大工事を行わなければならなかった。この時の名主は、矢作川の水害で困っていた粟寺村(現豊田市畝部町)に、鷺蔵池下と八幡池下の地域を小作地として提供することを条件として協力を申し出、その結果築堤と導水路が完成したのである。

明治用水の西井筋が1881(明治14)年に完成すると八幡池も必要なくなり、水を抜いた池は払い下げられ、開墾されて田んぼとなった。

水不足を補うため、3大井筋(東井筋、中井筋、西井筋)に対し、それぞれ追田、上倉、鷺蔵の3大用悪水路が開削された。元八幡池の真ん中を縦断していた鷺蔵用悪水は、西井筋がパイプラインとなったとき、悪水利用の役目を終えた。その後、元八幡池の北側を工業用地として造成するため、この中にあった鷺蔵用悪水と池の淵にあった地蔵用水は違う場所に移設された。周りの高低でうっすら元ため池とわかったが、土を盛られるとその面影は薄れてしまう。



【参考資料】里千年史…1991(平成3)年、明治用水…1953(昭和28)年

国営事業

総合農地防災事業

地区名	全 体		平成27年度まで			平成28年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
矢総二期	38,489,000	1式	2,434,600	1式	6.3	2,380,000	1式	H26~41

県営事業

農業用水再編対策事業

地区名	全 体		平成27年度まで			平成28年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円	m	千円	m	%	千円	m	
中井筋	5,077,000	4,363	4,687,046	3,263	92.3	100,000	1式	H12~29
中井筋依佐美	4,418,000	4,654	3,732,770	4,114	84.5	300,000	300	H13~29
計	9,495,000	9,017	8,419,816	7,377	88.7	400,000	300	

かんがい排水事業

地区名	全 体		平成27年度まで			平成28年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円	m	千円	m	%	千円	m	
村 高	2,601,385	6,308	2,601,385	6,308	100	—	—	H18~27

地域用水環境整備事業

地区名	全 体		平成27年度まで			平成28年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
中井筋2期	829,000	1式	158,189	1式	19.1	16,000	1式	H25~30

経営体育成基盤整備事業

地区名	全 体		平成27年度まで			平成28年度予定		事業期
	事業費	事業量	事業費	事業量	進捗率	事業費	事業量	
	千円		千円		%	千円		
東牧内	687,000	1式	494,511	1式	72.0	44,000	1式	H24~29
渡 下	306,480	1式	62,900	1式	20.5	63,000	1式	H26~31
島 坂	206,000	1式	18,334	1式	8.9	48,000	1式	H27~32

改良区事業

平成27年度は、単県事業、適正化事業、受託事業計14地区の事業と井筋・小幹流の維持管理業務を行いました。



小中根地区（高浜市小池町）
制水弁φ500取替状況



子竿地区（刈谷市小垣江町）
制水弁φ450取替状況



明治頭首工地区（豊田市水源町）
管理所屋上防水塗装状況



中井筋地区（安城市池浦町）
空気弁取替状況



長瀬地区（岡崎市北野町）
農水管φ800付替完成



和会地区（豊田市和会町）
塩ビ管φ200布設状況

明治用水土地改良区女性部 活動報告



明治用水女性部活動の4年間

会長 加藤 良子

明治用水土地改良区、そして役職員の皆様におかれましては、水のかんきょう学習館の新規事業の本格始動、大変大きな記念事業・行事等が数々行われた4年間で、本当に大変だったと思います。私も女性部の一員として、多くの仲間と共に活動に参加させていただき、偉業を成し遂げられた先人の方々のご苦勞や努力にふれ、明治用水がこの地にとってどれほど大切な水路であるか学ぶことができました。

又今日では、この水路は農業用水だけではなく、工業用水、一部は上水としても利用されていることも学びました。これからもこの地で生活する私たちみんなで、生命の源である水の恩恵を地域の皆さんと一緒に学びながら、水を守る活動に参加していきたいと思ひます。

会員の皆さんと協力し合い、楽しく女性部の活動ができ、充実した4年間でした。本当にありがとうございました。



任期を終えて

副会長 倉橋由美子

なにも解らぬまま女性部に入り、理事長を始め職員の方々には大変親身にしていただき、視察・研修を通して明治用水の歴史・水の大切さを知ることができました。新会館の完成、皇太子同妃両殿下ご視察と、多彩で貴重な経験もできました。なにより何事にも楽しく一生懸命な会員の方々に出会えたことに感謝です。刺激的な4年間をありがとうございました。



明治用水に感謝

会計 清水 全子

明治用水土地改良区4期女性部として諸行事に参加させていただき、ありがとうございました。根羽造林地の視察の時、明治用水は莫大な山の所有、管理、維持に日夜努力をされている事を痛感しました。「水を使う者は、自ら水をつくれ」の精神と明治用水に関わってこられた方に感謝しつつ、生命を育む水を大事にしていきたいと思ひます。4年間で学んだ事、会員様と出会えて楽しかった事に感謝しつつ、これからも明治用水が益々の発展をされる事をお祈り申し上げます。誠にありがとうございました。



明治用水女性部活動に参加して

監事 酒井 鈴代

「農業をしているから」と明治用水土地改良区女性部に入れていただきました。明治用水頭工、水源かん養林、土地改良施設等の視察研修で明治用水のことを多く学びました。また、水の駅の田植えや稲刈り、上部利用施設の清掃、川と海のクリーン大作戦といろいろな行事に多くの人との出会いがあり、楽しく参加することができました。4年間本当にありがとうございました。



4年間を終えて

監事 鈴木 正代

就任前、任期を聞かされたとき、「えー！4年間も」と、長い任期に私のようなものでも務まるのかと心配しましたが、任期が終わりに近づくにつれ、ほんの一瞬の出来事のように感じております。この4年間、個人としては体験することのできない貴重な体験をさせていただき、明治用水土地改良区の職務が農家にとっていかに重要な組織であるかを知る機会を与えて下さったことに感謝しております。そして、自分を取り巻く地域以外の様々な考えをもっておられる役員の皆様に出会い、楽しい思い出をいただき、本当にありがとうございました。

明治用水土地改良区青壮年部 活動報告

平成27年12月16日に技術向上を目的とした研修会を行いました。研修会では、平成26年4月に安城市篠目町の大道用水上部のせせらぎ『童子さらさら川』に設置された小水力発電所で、農業用水を使った小水力発電について研修を行いました。

また、平成28年2月19日には明治水管外研修会として、三重県伊勢市の宮川用水土地改良区で現地研修会を行いました。国営宮川用水第二期事業で整備された斎宮調整池（三重県多気郡明和町）では、近年世界的な課題となっている『生物多様性の保全』に配慮した整備等について説明を受けました。



小水力発電について研修（安城市篠目町）



斎宮調整池（三重県多気郡明和町）

豪雪による根羽造林地の復旧状況

平成26年2月に発生した全国的な豪雪により甚大な被害を受けた根羽造林地の水源かん養林は、平成27年度に長野県により事業採択された、県営奥地保安林緊急対策事業により、かん養林の機能回復を図っております。被害を受けたかん養林約100㍍を4年計画で事業実施してまいります。なお、平成27年11月11日には、緊急対策事業の早期完成や、造林事業制度の拡充などの要望活動を、有賀秀敏長野県下伊那地方事務所長を始め地方事務所幹部職員に対し実施しました。

また、『水源かん養林基金』をひき続きお願いしております。水は将来にわたり使う者がつくり、育成確保する必要があります。明治用水は流域に生活する皆様と共に水を守るため努力していきたいと思っております。どうぞ、この趣旨にご理解いただき、引き続き皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

【水源かん養林基金申込方法】

住所・氏名・年齢・職業・電話番号・申込口数（1口5,000円）をご記入の上、FAXまたはE-mailで下記申込先にお申込みください。電話での受付も行っております。お気軽にご連絡ください。

【申込・問合せ先】 明治用水土地改良区 総務課
 TEL：0566-76-6241 FAX：0566-75-7944
 HP：http://www.midorinet-meiji.jp/
 E-mail：meijiyousui@midorinet-meiji.jp



復旧前



復旧後



長野県下伊那地方事務所松田副所長
に要望書を手交

「水のかんきょう学習館」の活動

明治用水会館に隣接する「水のかんきょう学習館」では、年間を通じて様々な学習プログラムを開催しています。平成27年度は、“水のかんきょう^{がっこう}”を35団体に、体験プログラムを12回実施し、明治用水の **水** **農** **食** **環境** の学習の機会を提供しました。

水のかんきょう楽校

“水”をテーマに、「明治用水」開削の歴史的経緯や農業・農村の役割、水源かん養林のはたらきについて考え、楽しく学びます。

歴史



ギャラリー



施設



矢作川

水源管理所
操作室

広畔除塵機



水のかんきょう楽校 参加方法

○電話か来館で予約状況を確認し、申込書をFAX、郵送または直接来館してお申し込みください。

※受付は先着順です

※実施日の2週間前までにお申し込みください

詳しい申込み方法、プログラム、学習館へのアクセスなどは、学習館のHP (<http://www.midorinet-meiji.jp/mizukan/>) や学習館受付、各公民館などで配布している「水のかんきょう楽校プログラム」をご覧ください。



体験プログラム

“水”“農”“食”“環境”をテーマに、
明治用水の未来について考え、
楽しく学びます。

いもほり&
おにまんじゅう
づくり
(平成27年9月)



学習館春まつり
(平成27年5月)



弥厚まつり
(平成27年10月)



お花見団子
づくり
(平成28年3月)



生き物
ウォッチング
(平成27年7月)



〔平成28年度の予定〕

- | | | |
|----------------|------------------|----------------|
| 5/14：根羽の森林を歩こう | 6/11：ネイチャークラフト | 7/27：生き物ウォッチング |
| 8/10：魚ハカセになろう | 9/17：おにまんじゅうづくり | 10/15：秋まつり |
| 11/12：クリーン大作戦 | 12/21：こままきかざりづくり | 1/21：家族でおもちつき |
| 2/12：子ども発表会 | 3/12：お花見だんごづくり | |

水のかんきょう楽校（通年）、体験プログラム（月1回）は今年度も開催します。
上記の日程、イベント内容は変更になることがあるため、詳細は、水のかんきょう学習館へお問
い合わせください。また、明治用水ホームページにも掲載されています。

お問い合わせ先 | 明治用水土地改良区 水のかんきょう学習館
〒446-0065 安城市大東町22-16 TEL 0566-76-6560 FAX 0566-76-6561

こんな時には届出を!!

届出がないと、従来の方に組合費が賦課徴収されます。

①「組合員(耕作者)異動届」(組合員資格の得喪通知)

1. 組合員の方が死亡(相続)されたとき
2. 組合員の方が住所などを変更したとき
3. 農地を売買・交換、または貸借を変更したとき
市役所(農業委員会)に届出済、または所有権移転登記済であっても、

直接、明治用水土地改良区に届出がないと、賦課台帳は変わりません。



②「農地転用等の通知書」(地区除外の届出)…このときは**決済金**を納めてください。

1. 農地転用(宅地、駐車場など)したとき
2. 公共事業用地(道路、河川用地など)になったとき
3. 水田を畑にするなど用水を使用しなくなったとき

地区除外の届出がないと台帳から除外できないため、従来通り組合費が賦課徴収されますので、ご注意ください。



決済金とは

農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法(42条第2項)により決済が義務づけられています。事業に参加している土地が、その途中で不参加となるため、残りの事業費分を支払っていただくものです。具体的には、転用地に係わる運営費、維持管理費、償還金(借入金)を一括して支払っていただきます。これにより残った農地の負担が過重にならないようになります。(金額は6ページ参照)

※「組合員(耕作者)異動届」「農地転用等の通知書」の様式は、明治用水ホームページに掲載していますのでご利用ください。

組合費は便利な口座振替をどうぞ

納期限内に納入されなかった場合は、延滞金が賦課されます。右の金融機関に口座をお持ちの方は、ぜひ口座振替をお願いいたします。

なお、口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認ください。

愛知県内の各農協・三菱東京UFJ銀行・碧海信用金庫・西尾信用金庫・岡崎信用金庫・豊田信用金庫・ゆうちょ銀行

●ご希望の方は財務課までご連絡ください●

※現金納付書で納付される方へ…三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫及び上記金融機関以外から納付される場合は、振込み手数料がかかりますのでご了承ください。

賦課金負担証明について

確定申告時の賦課金負担証明は、請求書及び領収証で行うことができます。なお、これらの書類を紛失され、賦課金負担証明書が必要な場合は、財務課までご連絡ください。

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の承継及び決済)により新しい権利者(買った人)に支払いが義務づけられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へお問い合わせください。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

農地転用決済金は譲渡費用と認められます

土地を売却された際に土地改良区へ納付した決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められることになりました。

税務署へ更正手続をすれば所得税が減額される場合があります。なお、対象者は、過去5年間に決済金を支払われた組合員の方です。

問い合わせ先▶☎(0566)76-4920 担当/財務課

❖❖ 冬期の水使用

①届出について

明治用水地区の冬期の水使用（冬期通水：地域によっては、冬期の水使用ができない地域もあります）には、本土地改良区へ**必ず届出をしてください**。届出をしていただいた方には**工事・漏水などの際、直接断水のご連絡を差し上げておりますが、届出のない方にはご連絡を差し上げることができません**。用水課に届出用紙がございますので、お問い合わせください。また、漏水事故などによる緊急的な断水もありますので、施設作物、園芸など日常的に水が必要な方は、必ず補助水源（井戸水など）を確保してください。**断水による作物被害は補償いたしかねます**ので、ご了承ください。

②冬期代掻きについて

水稻の乾田直播栽培が増えておりますが、冬期の水使用には限りがあり、管内一斉に取水されますと水位低下を起し、管理に支障となるばかりか施設等の破損の原因となりますので、**冬期の代掻きをする場合は、事前に用水課までご連絡をお願いいたします**。ご連絡をいただけないまま取水されますと、漏水などの事故を懸念して取水を停止する場合がありますので、必ずご一報ください。また、水利施設の補修や改良工事は冬期に施工しなければならない、長期間断水することがありますので、**冬期代掻きを予定している地区は、事前（11月末まで）の連絡をお願いいたします**。

❖❖ 初期通水時の注意事項

転作などにより給水を行わない場合は、管内部に沈殿土砂または、シジミなどの貝類が詰まり、水が出なくなる事例が報告されています。初期通水前は、この予防に一度給水栓を大きく開けこれらを排除する操作を行ってください。なお、この操作を行っても水の出が悪い場合は地元総代に連絡し排泥弁での操作を依頼してください。

問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4923 担当/用水課

❖❖ 断水のお知らせ

明治用水では夏期に通水し、冬期に水路施設の維持補修や改修工事を行っております。このため、パイプライン地区ではやむなく断水することになります。本年度は**西井筋**をはじめ**中井筋、御神田用水、小畔用水、上用水、足取用水、長篠用水、西徳用水、長瀬用水**などで断水を予定しています。詳細については、関係総代及び冬期取水届出者の方にご連絡いたします。冬期の水使用をしている方にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、パイプラインの漏水事故が年間を通じて発生しております。この際も修繕工事完了まで断水することになります。何卒ご理解とご協力頂きます様お願い申し上げます。漏水事故は突然発生しますので、**施設園芸（ハウス）など日常的に水を必要とされる方は、必ず補助水源を確保してください**。

❖❖ 水路境界の確認について

本土地改良区の管理する井筋、小幹流に隣接している土地の売買または造成、建物などを建築しようとする方は、あらかじめ本土地改良区及び関係者の立ち会いの上、境界を確認してから実施してください。



問い合わせ先▶ ☎ (0566)76-4921 担当/工務課

平成28年度事務局組織



総務部

<総務課 総務係・林務係> ☎0566-76-6241

業務内容	組織及び財政の基本計画 文章の収受及び発送、諸行事の調整に関すること 造林事業、根羽造林事務所の管理に関すること
お知らせ	配水総代・水路総代の交代が生じた際は、速やかに届出をしてください。

<総務課 会計係> ☎0566-76-4920

業務内容	会計に関すること
------	----------

<総務課 地域活動係> ☎0566-76-6560

業務内容	水のかんきょう学習館に関すること 啓蒙啓発及び緑水協に関すること
------	-------------------------------------

<財務課> ☎0566-76-4920

業務内容	組合費に関すること 農地転用や耕作者異動に関すること 施設の他目的使用、管理阻害物に関すること
お知らせ	P14参照 管理阻害物対象物件（住宅などの排水）が公共下水道に接続した際は、速やかにご連絡ください。

工務部

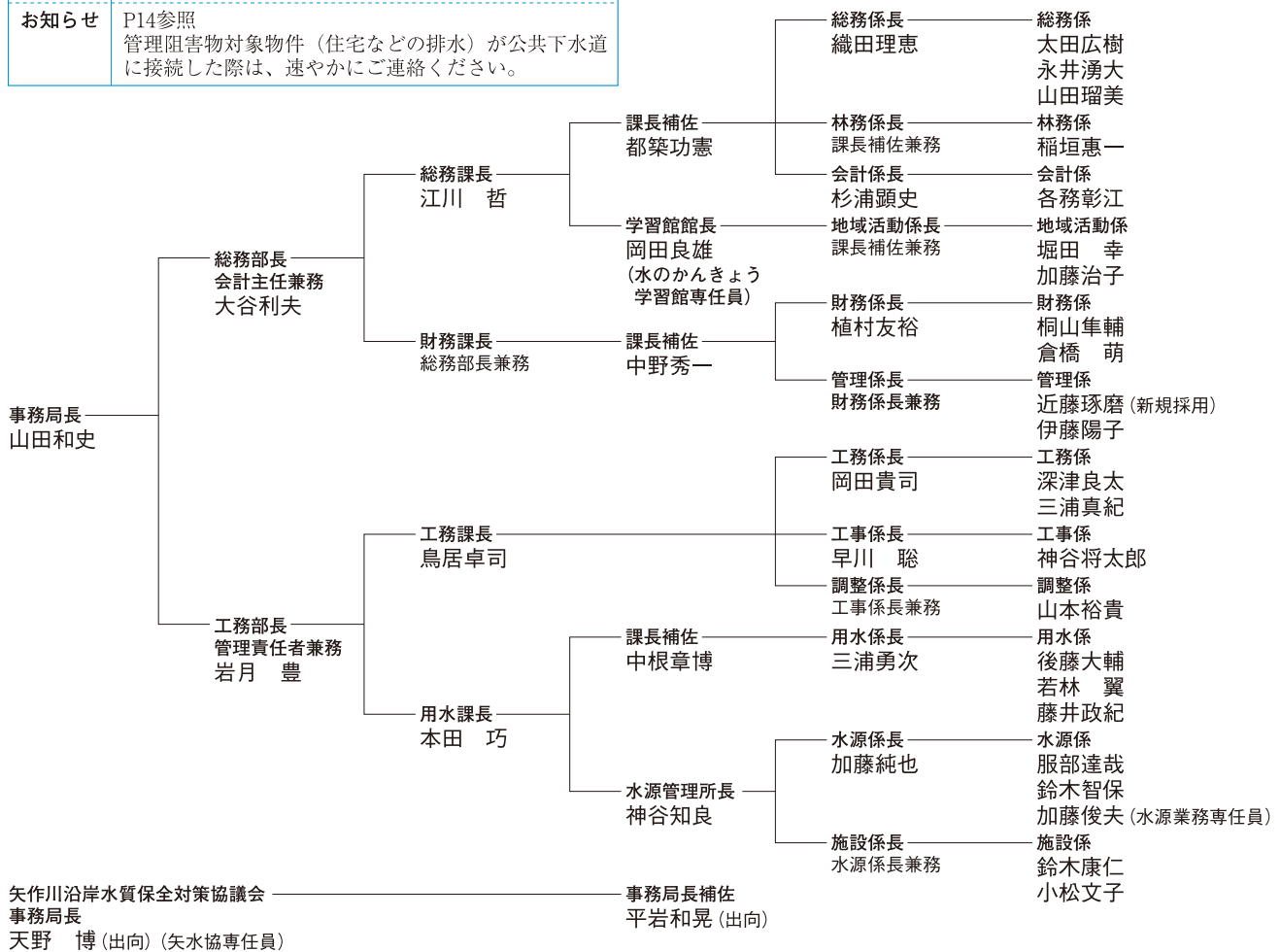
<工務課> ☎0566-76-4921

業務内容	改良工事に関すること 水路の漏水事故などに関すること 他事業との協議に関すること 管理水路の境界立会に関すること
------	---

<用水課> ☎0566-76-4923

<水源管理所> ☎0565-28-0466

業務内容	用排水の調整に関すること 川ざらえ、草刈り、地域用水に関すること
お知らせ	夏期通水 は4月1日から9月30日までです。 *取水量の変更は総代を通じて前日の16時までに連絡してください。 冬期通水 は10月1日から翌年3月31日までです。 *パイプライン地区のみ届出により使用可能。 代かき(乾田直播を含む)による河川の水質汚濁が起きないように配慮して作業をお願いします。(川や海を汚さないようご協力をお願いします。)



退職

永年にわたり土地改良区にご尽力いただきました。大変ご苦労さまでした。今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。
 ▶岡田良雄(事務局長) ▶加藤俊夫(用水課長) ▶金子純実(地域活動係)
 ▶天野 博(矢作川沿岸水質保全対策協議会事務局長)

ホームページ・Eメールについて

水土里ネット明治用水ではホームページを開設しています。トピックスを始めとし、通水状況、ダム貯水量などの最新データがご覧いただけます。(ダムデータは夏期通水期間のみ)

<http://www.midorinet-meiji.jp/> (「明治用水」で検索が可能です)

ホームページに併せEメールアドレスもございます。簡単なご意見、ご質問はEメールでどうぞ。
meijiyousui@midorinet-meiji.jp (代表)